

外部評価軽減要件確認票

事業所番号	2390800106
事業所名	瑞穂やわらぎ苑

【重点項目への取組状況】

重点項目①	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 道路から奥まった位置に玄関があり、ユニットは建物の2階と4階にある。これが、地域との交流・連携には大きなハンデとなっている。 利用者の関係者が5階の空きスペースを使って英語教室を開いており、主婦や子どもたちが通ってくる。	評価 ○
重点項目②	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 運営推進会議が年間6回開催されているが、毎回会議への参加者が少ない。会議内容は、ホームからの状況報告に続いて、家族からの質問に行政（いきいき支援センター）、民生委員、ホームが答えている。	評価 ○
重点項目③	市町村との連携（外部評価項目：4） 3ユニットへの増設・変更やデイサービス事業の開設等を、市の担当窓口と話し合っている。 2名の生活保護受給者が入居しており、区の担当課（保護係）とも連携を図っている。	評価 ○
重点項目④	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 家族からの意見を反映させる意図を持って、「訪問リハビリの導入」や「売店販売」、「喫茶コーナーの新設」等を実施したが、家族からの反響は今一つであった。 家族アンケートの回答数は、昨年より増加した。	評価 ○
重点項目⑤	その他軽減措置要件 ○「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 ○運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 ○運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ○ ○ ○
総合評価		○

1. 外部評価軽減要件

- ① 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。
- ② 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。
- ③ 運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。
- ④ 別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件④における県の考え方について

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域のつきあい	(例示) ① 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 ② 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取組み	(例示) ① 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 ② 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取組みを行っている。
4. 市町村との連携	(例示) ① 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 ② 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	(例示) ① 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 ② 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 ③ 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

【過去の軽減要件確認状況】

実施年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
総合評価	×	○	○	×	○	○	○	○			